

【伊東市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申『「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協同的な学びの実現～』では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と「協同的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

本市の教育大綱において、「夢と希望をもつ子どもの育成」と「夢と希望を育む園・学校の基盤整備」を柱とし、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち1人1人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる、教育ICT環境を実現する。

2 GIGA第1期の総括

本市では、1人1台タブレット端末（GIGA端末）の整備を令和2年度に実施し、令和3年度から運用を開始し、GIGA端末の整備に合わせて小中学校に無線ネットワーク環境整備を実施した。

平成31年度及び令和2年度において、市内小中学校普通教室に電子黒板を導入しており、教職員は、指導者用デジタル教科書を電子黒板上に映し出し、写真等の拡大・縮小、画面への書き込み等による教材提示を行うことにより、児童・生徒の興味関心や理解を高め、学習意欲の向上につながるようになった。

学習用ツールとしてベネッセの「ミライシード」を導入し、オクリンクによる意見共など授業の中で活用してきた。また、家庭での持ち帰りをを行う学校も増え、ドリルなどを生かした家庭学習を行える環境が整ってきた。本市では、家庭にWi-Fi環境が整っていない生徒を対象に、ポケットWi-Fiの機器を貸し出す制度も作成し、児童生徒の家庭環境によって教育の質に差が出ないように配慮している。

しかし、ICTの活用実態については、学校間で差が生じていることは課題となっている。持ち帰り学習についても、頻度に差が生じている。

解決策としては、職員の研修を充実させるとともに、市内の情報担当教職員内での情報共有や各学校の実践例の紹介など、各学校間・各教職員間での格差の是正を図り、課題解決に努めていく。

3 1人1台端末の利活用方策

十分な予備機を含め、適切に更新を進めることで、1人1台端末環境を引き続き維持することを前提とし、以下のように利活用していく。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

児童生徒1人1台GIGA端末環境は、令和の学校の標準的な姿とし、その有効活用

は、指導する教員のＩＣＴ活用指導力の向上が求められる。研修の強化や、ＩＣＴ支援員との連携強化、市内情報担当教職員内での情報共有を強化し、各学校にフィードバックすることで、学校間・教職員間の情報教育指導力の格差を埋めていく。

児童生徒用デジタル教科書について、本市においては、小学校算数のデジタル教科書（児童用）の全校導入を維持している。今後の展望としては、全小中学校での全教科配備が進んでいくと思われ、ネットワーク環境や電子黒板の更新など、ＩＣＴ環境の維持に努めていくことが重要と思われる。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

児童生徒が、自ら調べたり、考えをまとめたり、発表・実現していく場面において、１人１台ＧＩＧＡ端末環境を活用し、より主体的に学習に取り組む授業づくりを推進していく。

授業支援ソフトを継続活用することで、教職員が児童生徒の学習状況を把握し指導援助に活かすことや、児童生徒同士が互いの考えに触れ自身の考えを広めたり深めたりしていく協働的な学びを充実させることを図っていく。また、児童生徒が自らのペースで課題等に取り組める個別最適な学びの環境を整備する。

(3) 「学びの保障」

誰一人取り残さない学びの保障を目指し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して一人ひとりの特性に合わせたきめ細やかな支援を行ったり、別室登校や不登校傾向の児童生徒に対して教室から離れても学び続けられる環境を提供するなど、ＩＣＴ利活用を模索し、学びを止めない学習環境を整備していく。